

## 着衣着火に御用心！毎年約100人の方が亡くなっています！

－火に近づき過ぎない！火力の調節、適切な服装で事故予防－

着衣着火<sup>1</sup>により毎年約100人の方が亡くなっています<sup>2</sup>。そのうち8割以上が65歳以上の高齢者です。また、消費者庁・独立行政法人国民生活センターには、医療機関ネットワーク事業<sup>3</sup>を通じて、86件の着衣着火の事故情報が寄せられ、そのうちの約6割が入院を必要とする事故でした。

これから寒くなり、ガスこんろでの鍋料理やストーブなどの暖房機器等で火を扱う機会が増えることが予想されますが、空気の乾燥により火災が発生しやすい季節です。火を扱う際は、以下のことに注意して着衣着火を防ぎましょう。

### ▲主な注意ポイント▲

- ① 火に近づきすぎないようにしましょう。手を伸ばしたり、かがんだりすると、意図せず体が火に接近する可能性があります。
- ② 火力の調節とこまめな消火を心掛けましょう。調理の際は、炎が鍋底からはみ出さないように気を付けてください。「ながら掃除」などはせず、火のそばで作業をするときは一度消火しましょう。
- ③ 服装に注意しましょう。袖口やすそが広がっている衣服、ストールなど垂れ下がるものは、火を扱う際には身に着けないようにしましょう。また、衣服の表面が毛羽立った素材は表面フラッシュ<sup>4</sup>にも注意が必要です。
- ④ 火の周囲にも注意してください。風が吹くような場所は、着火すると燃え広がり大変危険です。また、引火し易い液体等が付着したままの服で火に近づかないでください。



万が一、着衣着火が起きたら、脱ぐ・叩く・水をかけるなどして早急に消火してください。やけどを負った場合はすぐに水で冷やし、医療機関を受診してください。

<sup>1</sup> 何らかの火源により身に着けている衣類に着火した火災のこと。

<sup>2</sup> 総務省消防庁「消防統計（火災統計）」<https://www.fdma.go.jp/pressrelease/statistics/>

<sup>3</sup> 「医療機関ネットワーク事業」は、参画する医療機関（令和3年10月末時点で30機関が参画）から事故情報を収集し、再発防止にいかすことを目的とした、消費者庁と独立行政法人国民生活センターとの共同事業（平成22年12月運用開始）。件数は本件のために消費者庁が特別に精査したもの。

<sup>4</sup> 衣類の生地や表面に細かい繊維が毛羽立っていると、わずかな炎が接触しただけで毛羽部分に火が着き一瞬のうちに表面に火が走る現象のこと。

## 1. データで見る事故情報

総務省消防庁「消防統計（火災統計）」によると、平成27年から令和2年までの6年間<sup>5</sup>に、着衣着火により572人の方が亡くなり、そのうち約8割以上が65歳以上の高齢者（493人）です（図1）。

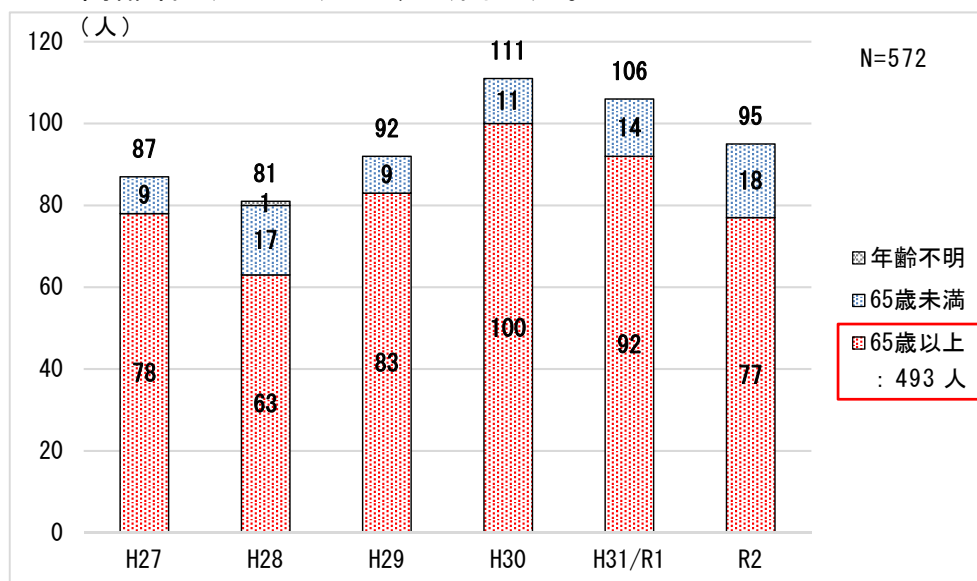


図1 着衣着火による死者数（年別）

また、医療機関ネットワーク事業を通じて平成22年12月から令和3年10月までの約11年間に86件の着衣着火の事故情報が寄せられています。治療の必要性・処置見込みを見ると、通院を必要とする事故が27件（32%）、入院を必要とする事例が50件（58%）、死亡事故も4件（5%）ありました（図2）。

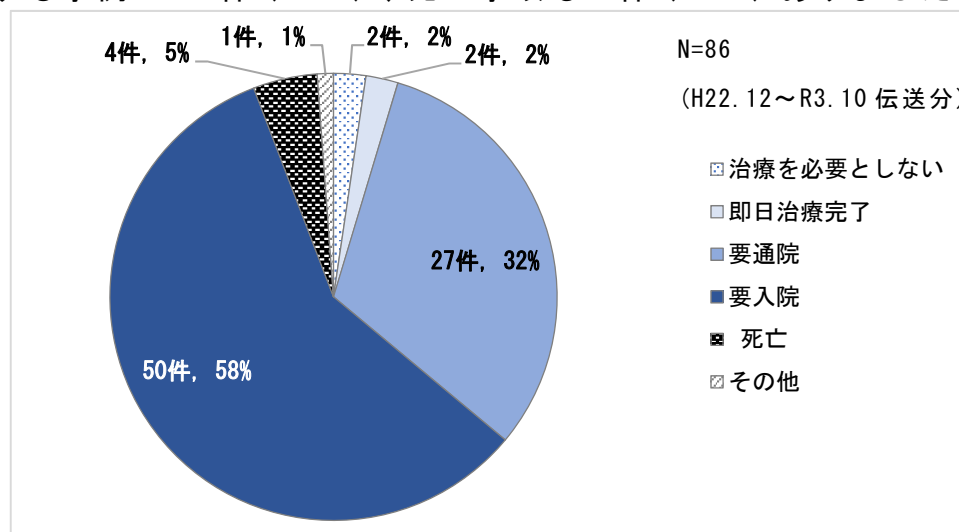


図2 着衣着火事故の治療の必要性・処置見込み別件数

### <参考>

（別添）着衣着火に関するデータ等

<sup>5</sup> 総務省消防庁「消防統計（火災統計）」中、経過別の死者発生状況において、年齢区分が公表されている平成27年以降のデータを消費者庁が集計。

## 2. こんろやろうそくによる着衣着火について

東京消防庁管内で平成 30 年から令和 2 年の間に発生した住宅内での着衣着火の出火原因は、こんろが約 8 割を占め、続いてろうそくが約 1 割でした<sup>6</sup>。医療機関ネットワーク事業を通じて寄せられた屋内での着衣着火でも同様に、こんろが最も多く約 6 割、続いて仏壇のろうそくが 2 割以上を占めていました。

＜こんろ使用中のおもな事例<sup>7</sup>＞

- ・ 上半身をかがめた際に、こんろの火が衣服に引火
- ・ こんろの奥にある鍋を取ろうとした際に衣服の脇の下に引火
- ・ 料理中にブラウスのひらひらした袖に引火
- ・ 料理中にこんろに背を向けてテレビを見ていたところ背中に引火

など、動作や服装によりこんろの火に近づき過ぎたため衣服に着火しています。

また、火に直接あたっていなくても、火から放射される熱により衣服に火が着くことがあるので、注意が必要です（図 3）<sup>8</sup>。



図 3 ガスこんろの火に直接触れていなくても着火する様子

＜仏壇のろうそくの主な事例＞

- ・ 供え物の花を替えようとしたところ衣服に着火した<sup>7</sup>
- ・ 仏壇の掃除中に、ろうそくの火が袖に燃え移った<sup>9</sup>

など、ろうそくの火が灯った状態で、仏壇周りで手を伸ばすような動作により着衣着火している事故が発生しています。

<sup>6</sup> 東京消防庁「STOP！着衣着火」（<https://www.tfd.metro.tokyo.lg.jp/life/topics/bouka/data/tyakuityakka.pdf>）（令和 3 年 11 月 11 日最終閲覧）を基に記載。

<sup>7</sup> 医療機関ネットワーク事業を通じて寄せられた事例。

<sup>8</sup> 東京都東京くらし WEB「こんろでの着衣着火に注意！」[https://www.shouhiseikatu.metro.tokyo.jp/attention/kigai\\_konrotyakuityakka201811.html](https://www.shouhiseikatu.metro.tokyo.jp/attention/kigai_konrotyakuityakka201811.html)（令和 3 年 11 月 11 日最終閲覧）。消費者庁にて動画から静止画を切り出し、加工。

<sup>9</sup> 公益財団法人日本防災協会「日常に潜む危険！着衣着火にご注意を！」から引用。

- ☑ こんろの奥に調味料など手に取る物を置かないようにしましょう。また、こんろ周りは整理整頓をしましょう。
- ☑ 料理をする際は、マフラーやストールなどは外し、袖口やすそが広がっているゆったりした衣服は控え、炎に近づかないように注意しましょう。
- ☑ 鍋等を火にかける際は、鍋底から炎がはみ出さないよう、適切な火力に調整しましょう。「ながら掃除」などはせず、火のそばで作業をするときは一度消火しましょう。
- ☑ 仏壇周りの掃除、供え物の入替えなどを行う際は、ろうそくの火は消しましょう。

### 3. 表面フラッシュについて

着衣着火において表面フラッシュが発生することがあります。表面フラッシュとは、衣類の生地表面に細かい繊維が毛羽立っていると、わずかな炎が接触しただけで毛羽部分に火が着き一瞬のうちに表面に火が走る現象のことをいいます（図4）。

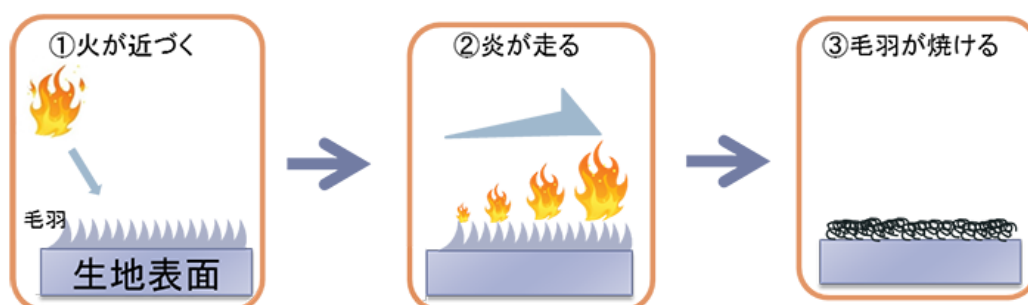


図4 表面フラッシュ（イメージ）

衣類上を火が一気に広がるため、髪の毛に燃え移ったり、炎の速度が大きいことから、表面フラッシュが起きると慌ててしまい、パニックになってしまうおそれがあり危険です。神戸市が公開している表面フラッシュの実験動画では、着火してから約1秒で服全体に燃え広がる様子が分かります（図5）<sup>10</sup>。



図5 表面フラッシュにより服の表面を火が燃え広がる様子

<sup>10</sup> 神戸市 YouTube チャンネル「kobecitychannel」[https://www.youtube.com/watch?v=2QgFU\\_HMOwQ](https://www.youtube.com/watch?v=2QgFU_HMOwQ)（令和3年11月11日最終閲覧）。消費者庁にて動画から静止画を切り出し、加工。

表面フラッシュは、以下の形状や素材で発生し易いため、注意しましょう。

☑ パイル・タオル地

☑ 表面を起毛した生地

☑ 綿やレーヨンなど植物繊維使用の素材

また、

☑ 着古して表面が毛羽立っている衣服

も同様に、表面フラッシュが発生する可能性があるため、注意が必要です。

#### 4. 屋外での着衣着火について

平成 27 年から令和元年までの着衣着火死亡者数の内訳を見ると、たき火中の着衣着火を原因とする死者は 92 人（19%）と決して少ない人数ではなく、屋外での着衣着火にも十分な注意が必要であることが分かります<sup>11</sup>。

医療機関から寄せられた事故情報によると屋外で発生した着衣着火の原因として、

- ・ たき火中
- ・ 木材やごみを焼却中
- ・ 野焼き中

などがあります。

☑ 調理中やたき火中など火を扱う際は、「火のそばにいる」ということを常に意識しましょう。

☑ 風のある日などは、着衣着火しやすく、着火するとすぐに燃え広がり大変危険ですので、屋外で火を扱うのは控えましょう。

☑ 花火をする際は、花火やろうそくの火が衣服の袖などに触れたり、周りの人や物に当たらないように十分に距離をとりましょう。

なお、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」により、廃棄物の焼却（野外焼却、野焼き）は、一部の場合を除いて原則禁止されています。

#### 5. アルコールなど引火し易い液体等による着衣着火について

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、手指の消毒等のため、消毒用アルコールを使用する機会が増えています。消毒用アルコールには危険物に該当するものもあり、取扱いを誤ると火災等を引き起こすおそれがあるので、十分な注意が必要です。

消毒用アルコールは火気により引火し易いため、手指消毒等の際、アルコー

<sup>11</sup> （別添）着衣着火に関するデータ等 図 5 参照。

ルが衣服に染み込んでしまうと、直後に火のそばに近づいた場合、衣服に着火する危険があります（図6）<sup>12</sup>。

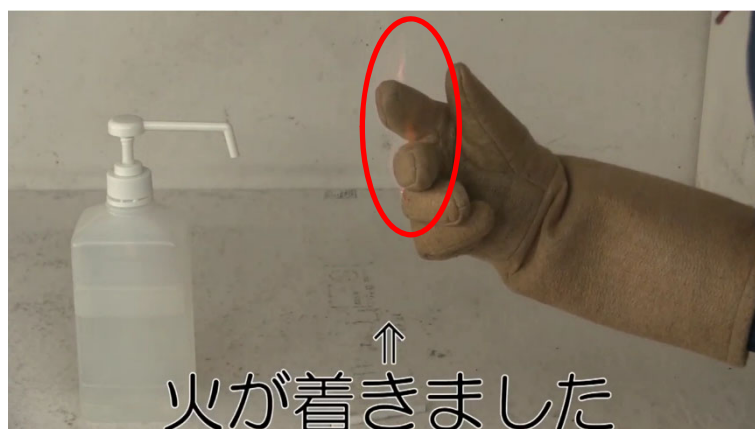


図6 消毒用アルコールで手指消毒直後に火に近づけた様子

また、消毒用アルコール以外でも、

- ・ 暖房器具へ給油する際に燃料を衣服等にこぼし、そのまま暖房器具の火を着ける。
- ・ 高濃度アルコール飲料を衣服等にこぼし、その直後にたばこの火を着ける。
- ・ 作業着に付着した油汚れをそのままにして、火花が飛び散る作業をする。

など、引火し易い液体等が衣服等に付着したまま火を取り扱うことは大変危険です。

アルコールなど引火し易い液体が衣服に付着等した場合は、

☑火のそばには近づかないようにしましょう。

☑ライターなど火の出る機器等は使用しない、暖房器具に火を着けないようにしましょう。

## 6. 防災製品について

もし服に着火しても、防災性能がある服を着ていれば、簡単には燃え広がりません。「防災」は「不燃」とは異なり、あくまでも「燃えにくい」という性能を示す用語であり、繊維等が小さな火源に接しても容易に燃え上がらず、もし着火しても自己消火性があり、際限なく燃え広がらないことを意味します。



画像提供：日本防災協会

<sup>12</sup> 東京消防庁消防技術安全所「消毒用アルコールによる火災の危険性①」<https://www.youtube.com/watch?v=o7Ye7I7VwCQ>（令和3年11月11日最終閲覧）。消費者庁にて動画から静止画を切り出し、加工。

☑火が接しても着火しにくい防災製品のエプロンやアームカバーなどを使うことは、着衣着火による被害の拡大を防ぐためには有効です。特に高齢者は、燃えにくい防災製品の着用を検討しましょう。



画像提供：日本防災協会

防災製品の衣服などは、日本防災協会のホームページの「防災品取扱店検索」にて、取扱店舗を検索することができます。

○ 日本防災協会「防災取扱店検索」

<https://www.jfra.or.jp/searchmap/result.php>

## 7. 万が一の対処法

### (1) 着衣着火の対処法

衣服に着火した場合は、その衣服が素早く脱ぐことができる場合は脱いでください。脱ぐことが難しい場合は、着火している部分を叩いたり、水をかけるなどして早急に消火しましょう。

消火に使う水は近くにあるものを利用してください。(例：水道水、流しの洗い桶の水、浴槽の水、花瓶の水、飲み物など)

水がない場合は、走り回らないでその場に転がって、燃えているところを床や地面に押し付けて消火してください。走ると風が起きて火の勢いが増す可能性があり、かえって危険です。また、転がることは、火が顔まで上るのを防ぐ効果もあります。

衣服の火が消えたら、すぐに 119 番通報をしてください。やけどを負っていたらその旨も必ず伝えてください。

### (2) やけどの対処法

消火した後も水で冷やし続けて、やけどを悪化させないようにしてください。無理に衣服は脱がず、衣服の上から冷やしましょう。やけどの部位への刺激が強い場合は、容器に貯めた水で冷やすようにし、水道水・シャワーを直接当てないようにしましょう。

やけどを負った場合は自己判断で対処せず、医療機関を受診してください。事件事例の中には調味料等をやけどした部位に付けていたものもありましたが<sup>13</sup>、かえって症状を悪化させたり、治療の妨げになる可能性がありますので、絶対にやめてください。

<sup>13</sup> (別添) 着衣着火に関するデータ等 3. 事件事例 (医療機関ネットワークを通じて寄せられた事故情報) 参照。

## 8. 参考

総務省消防庁ホームページ

<https://www.fdma.go.jp/>

日本防災協会ホームページ

<https://www.jfra.or.jp/>

日本防災協会 YouTube チャンネル「防災チャンネル」

[https://www.youtube.com/channel/UCGb0N\\_n\\_oeTlScY8fhpwDnA](https://www.youtube.com/channel/UCGb0N_n_oeTlScY8fhpwDnA)

独立行政法人製品評価技術基盤機構（NITE）注意喚起動画「ガスこんろ「着衣着火」」

<https://www.nite.go.jp/jiko/chuikanki/poster/sonota/03120101.html>

<本件に関する問合せ先>

消費者庁消費者安全課

TEL : 03 (3507) 9200 (直通)

FAX : 03 (3507) 9290

URL : <https://www.caa.go.jp/>